

令和3年度航空従事者技能証明等に関する学科試験の実施時期及び時間割について

〈問い合わせ先〉
航空局安全部運航安全課技能審査係
TEL(代表):03-5253-8111(内線50136)

○一般事項

学科試験は、原則として年6回、土曜日若しくは日曜日に実施するものとし、実施にあたってはその都度官報で公示します。

○実施年月日等

令和3年度航空従事者技能証明等に関する学科試験の実施年月日及び時間割については、以下を予定しています。

※日程等は予告なく変更・延期等することがあります。

試験実施については、試験年月ごとに官報公告及び国土交通省ホームページに掲載しますので、必ず最新の情報をご確認ください。

試験年月等	試験年月日	資格	試験地
①試験年月 令和3年5月期 ②官報掲載日 令和3年4月1日 ③申請受付日(消印有効) 令和3年4月5日～ 令和3年4月15日 ④結果通知日 令和3年5月31日以降	令和3年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・定期運送用操縦士(飛) ・准定期運送用操縦士(飛) ・事業用操縦士(飛・回) ・計器飛行証明 ・航空英語能力証明 	東京都 大阪府
①試験年月 令和3年7月期 ②官報掲載日 令和3年6月1日 ③申請受付日(消印有効) 令和3年6月1日～ 令和3年6月11日 ④結果通知日 令和3年8月5日以降	令和3年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用操縦士 ・自家用操縦士 ・航空通信士 ・一等航空整備士(回) ・二等航空整備士 ・一等航空運航整備士(回) ・二等航空運航整備士 ・操縦教育証明 ・計器飛行証明 	千歳市 仙台市(岩沼市) 東京都 名古屋市 大阪府 福岡市 宮崎市 那覇市(浦添市)
	令和3年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・定期運送用操縦士 ・准定期運送用操縦士 ・運航管理者 ・航空士 ・航空機関士 ・一等航空整備士(飛) ・一等航空運航整備士(飛) ・航空工場整備士 	東京都 大阪府 那覇市(浦添市)
①試験年月 令和3年9月期 ②官報掲載日 令和3年8月2日 ③申請受付日(消印有効) 令和3年8月6日～ 令和3年8月13日 ④結果通知日 令和3年9月30日以降	令和3年9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用操縦士(飛・回) ・計器飛行証明 ・航空英語能力証明 ・定期運送用操縦士(飛)(※注) 	東京都 大阪府
	令和3年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・航空英語能力証明 	東京都 大阪府
①試験年月 令和3年11月期 ②官報掲載日 令和3年10月1日 ③申請受付日(消印有効) 令和3年10月1日～ 令和3年10月14日 ④結果通知日 令和3年12月2日以降	令和3年11月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用操縦士 ・自家用操縦士 ・操縦教育証明 ・計器飛行証明 ・一等航空整備士(回) ・二等航空整備士 ・一等航空運航整備士(回) ・二等航空運航整備士 	東京都 大阪府
	令和3年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・定期運送用操縦士 ・准定期運送用操縦士 ・航空英語能力証明 ・一等航空整備士(飛) ・一等航空運航整備士(飛) 	

試験年中等	試験年月日	資格	試験地
①試験年月 令和4年1月期 ②官報掲載日 令和3年12月1日 ③申請受付日(消印有効) 令和3年12月3日～ 令和3年12月14日 ④結果通知日 令和4年1月31日以降	令和4年1月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用操縦士(飛・回) ・計器飛行証明 ・航空英語能力証明 ・定期運送用操縦士(飛)(※注) 	東京都 大阪府
①試験年月 令和4年3月期 ②官報掲載日 令和4年2月1日 ③申請受付日(消印有効) 令和4年2月1日～ 令和4年2月10日 ④結果通知日 令和4年4月4日以降	令和4年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用操縦士 ・自家用操縦士 ・航空通信士 ・一等航空整備士(回) ・二等航空整備士 ・一等航空運航整備士(回) ・二等航空運航整備士 ・操縦教育証明 ・計器飛行証明 	千歳市 仙台市(岩沼市) 東京都 名古屋市 大阪府 福岡市 宮崎市 那覇市
	令和4年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・定期運送用操縦士 ・准定期運送用操縦士 ・運航管理者 ・航空士 ・航空機関士 ・一等航空整備士(飛) ・一等航空運航整備士(飛) ・航空工場整備士 	東京都 大阪府 那覇市
	令和4年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・航空英語能力証明 	東京都 大阪府

※注 9月及び1月の定期運送用操縦士(飛)については、外国政府発行の技能証明を本邦の技能証明に書き換えるために英語による航空法規のみを東京会場で受験する場合に限る。

英文による学科試験については、当面の間、以下のとおり実施します。

・5月期

定期運送用操縦士(飛)(法規)、准定期運送用操縦士(法規)、計器飛行一般

・7月期及び3月期

定期運送用操縦士(法規)、准定期運送用操縦士(法規)、事業用操縦士(法規)、自家用操縦士(法規)、一等航空整備士(法規、機体、タービン発動機、電子装備品等)、二等航空整備士(法規)、一等航空運航整備士(法規)、二等航空運航整備士(法規)

9月期

定期運送用操縦士(飛)(法規)

11月期

定期運送用操縦士(法規)、准定期運送用操縦士(法規)
一等航空整備士(法規、機体、タービン発動機、電子装備品等)、二等航空整備士(法規)、
一等航空運航整備士(法規)、二等航空運航整備士(法規)

1月期

定期運送用操縦士(飛)(法規)、計器飛行一般

【注意事項】

実施期日、時間については、日本語による学科試験と同じとします。
実施場所については、東京会場に限定して実施します。

英文による学科試験の受験を希望する場合は、東京航空局(九段)への学科試験申請とは別に、「英語による学科試験実施依頼書」を航空局(霞ヶ関)へ提出していただく必要があります。
詳しくは航空局安全部運航安全課技能審査係(電話03-5253-8111(内線50136))へお問い合わせください。